

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	教育委員会事務局学校教育課	
契約締結年月日	令和5年6月23日	
業務名	令和5年度小学校児童用日誌等購入業務	
業務の概要	小学校児童用日誌等の購入	
契約金額(税込)	1 夏休み日誌 179円(単価契約) 予定金額 876,026円 (179円×4,894冊) 2 冬休み日誌 158円(単価契約) 予定金額 773,252円 (158円×4,894冊) 3 習字手本 15円(単価契約) 48,615円 (15円×3,241枚)	
	※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	戸谷印刷工業株式会社	
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	小学校児童用日誌等は、尾張小中学校長会による編集発行であり、その印刷及び販売を委託している業者が戸谷印刷工業株式会社であることから、他に購入することができる業者等が存在しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。